

第1章 はじめに



計画策定の趣旨

総合計画は、みんなで高浜市をつくっていくための「設計図」

私たちの愛するまち高浜市を、未来へとつなげていくために・・・。

高浜市の自治の仕組みを定めた「高浜市自治基本条例」に

掲げた想いを実現していくためには、

「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識を持つとともに、

将来を見通しつつ、時代の変化や課題に的確に対応していくための

「まちづくりの設計図」が必要です。

「こんなまちにしていこう！」というまちづくりの目標を掲げ、

その実現に向けて必要な取組内容を盛り込んだ

高浜市のまちづくりの設計図、それが「第6次高浜市総合計画」です。

これからの高浜市のまちづくりは、

この設計図を市民・議会・行政が共有し、役割分担をしながら、

みんなで力を合わせて進めていきます。

MEMO

【計画の性格】**(1) 市政運営の根幹となる計画**

- ・総合計画は、高浜市が行う全ての政策・施策・事業の根拠となる最上位の行政計画、市政運営の根幹となる計画で、高浜市のまちづくりの基本を定めた最高規範である「高浜市自治基本条例」に掲げられた「まちづくりの基本原則」などを具現化し、実践するための計画です。
- ・分野ごとに策定される個別計画も、その考え方は総合計画との整合を図っていきます。

(2) みんなで考え、みんなで行動する計画

- ・「市民は高浜市のまちづくりの共同経営者である」という「協働自治」の観点に立ち、高浜市の個性や課題等について市民と行政が共通認識を持ち、解決策についてともに考え、実現に向けて行動するための、市民・議会・行政の共通のまちづくりの目標・指針として定めます。

(3) 目指す姿を掲げ、達成状況を評価できる計画

- ・市民とともに目標の達成度や効果・効率性等を点検・検証するPDCAサイクルを回し、時代の変化やまちづくりの課題に的確に対応できるよう、実効性のある計画としていきます。

*PDCAサイクル

計画（Plan）し、実行（Do）し、その結果を評価・検証（Check）し、改善策や次の施策に活かしていく（Action）こと。

(4) 「地域計画」を尊重した計画

- ・「地域計画」は、まちづくり協議会と行政（まちづくり協議会特派員）が協働で策定した小学校区単位の計画で、地域の特性や資源を活かし、長期的視点に立ったあるべき将来像や実践目標、優先度、役割分担等を示した、各小学校区のまちづくりを推進していくための指針であり、地域住民の合意が図られた計画であることから、その内容を総合計画へ反映させています。

MEMO

2

計画の構成と期間

第6次高浜市総合計画は「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」で構成し、その内容と計画期間は次のとおりです。

なお、本計画書は「基本構想」と「基本計画（前期）」で構成し、「基本計画（中期）」「基本計画（後期）」と「アクションプラン」は、別途定めます。

(1)基本構想

- ・長期的な展望に立ち、総合的・計画的にまちづくりを行う指針となるもので、将来都市像やまちづくりの基本目標など、市の政策の方向性を定めます。
【計画期間】平成23年度（2011）～平成33年度（2021）

(2)基本計画

- ・基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた目指すべき姿や目標値、それらを達成するための具体的な手段等を示します。
- ・時代の変化やまちづくりの課題に的確に対応していくため、計画期間を前期・中期・後期の3区分とし、見直しを行った上で中期計画・後期計画を策定します。
【計画期間】前期：平成23年度（2011）～平成25年度（2013）
中期：平成26年度（2014）～平成29年度（2017）
後期：平成30年度（2018）～平成33年度（2021）


(3)アクションプラン

- ・基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値の達成に向けて、具体的な事業内容を示す行動計画で、毎年度の予算編成の指針とします。
- ・目標の達成度を毎年度点検・検証し、その結果を改善策に結び付けます。

MEMO

【計画の構成と期間】



 = 計画の見直し

MEMO

3

計画策定にあたっての市民参画

総合計画は、みんなで高浜市をつくっていくための「設計図」。
「みんなで考え、みんなで行動する計画」という趣旨から、
「設計図」を描く段階から、子どもから大人まで、
多くの市民の意見・提案を取り入れて策定してきました。

市民意識調査

①H20.8 ② H22.10

満 18 歳以上の市民
2,500 人を対象に、今
後の高浜市のまちづく
りに対する意識調査を
行いました。

小・中学生アンケート

①H21.2 ②H22.10

小・中学生を対象に、高
浜市好きなところ・自慢
できるところなどのア
ンケートを行いました。

「地域計画」の策定

H20.10~H21.9

各小学校区のまちづくりの目標、地域
のよいところを伸ばし、課題を解決し
ていくための手立てなどをまとめた、
“小学校区単位の総合計画”ともいう
べき「地域計画」が、まちづくり協議
会が主体となって策定され、「地域計
画発表会」（平成 21 年 9 月 15 日開
催）において、市長と議長へ提出され
ました。

まちづくりシンポジウム

H21.12.12

総合計画と自治基本条例
の策定にあたり、高浜市に
ふさわしい自治のあり方
を考え、議論する場として
「まちづくりシンポジウ
ム」を開催しました。





高浜市の未来を描く

市民会議

H21.12~H22.12

市民と職員（計 148 名）の協働により、10 のテーマ別に「高浜市がこんなまちになったらいいな！」「高浜市をこんなまちにしていこう！」を議論し、計画案と自治基本条例案をまとめました。



総合計画審議会

H21.12~H23.1

市民参画の頂点組織として、学識経験者、市民、議長、副市長で構成する総合計画審議会を設置し、計画案に対する審議等を行いました。

パブリックコメント

H22.9~H22.10

計画案に対する市民からの意見・提案を聞くため、パブリックコメント（意見募集）を行いました。



素案発表会

H22.9.19

計画案と自治基本条例案の策定経過と内容をお知らせし、意見交換を行う「素案発表会」を開催しました。



MEMO

MEMO